
資料編

1 . 広報関係資料.....	88
2 . 地域包括ケアシステムにおける三者の役割のイメージ.....	97
3 . 砧地区アセスメントミーティング検討資料.....	99
4 . 三者連携の取組みの進捗.....	144
5 . あんしんすこやかセンターの相談実績について.....	149
6 . あんしんすこやかセンター職員研修検討会の立ち上げ.....	152
7 . 平成 27 年度地域包括ケアの地区展開の推進体制イメージ図.....	155
8 . 地域包括ケアシステムの推進に向けた 27 年度の人材育成プログラム.....	156
9 . 地域ケア会議体系図（イメージ）.....	157
10 . 地区モデル事業検討会 PTメンバー.....	158

1. 広報関係資料

モデル事業開始にあたり、地区への周知については以下のとおり。

平成 26 年 1 月 町会・自治会長会議にて事業説明 資料 1

平成 26 年 9 月 合同地区包括ケア会議にて周知 資料 2

同 月 各町会・自治会長会議、民生・児童委員会正副会長協議会
にて事業説明 資料 3

平成 26 年 10 月 区のおしらせ「せたがや」 資料 4

砧地区社協だより発行 資料 5

あんしんすこやかセンター相談対象拡充の P R チラシ配
布開始 資料 5

平成 26 年 12 月 7 日 F M 世田谷でモデル事業 P R

F M 世田谷「世田谷通信 1130 区長の談話室」

テーマ「住み慣れた地域で安心して暮らす！」

放送日時：平成 26 年 12 月 7 日（日）11：30～12：00

再放送：平成 26 年 12 月 14 日（日）11:30～12:00

平成 26 年 12 月 14 日 M X T V でモデル事業 P R

東京 MXTV 放送番組「魅せます！せたがや」

テーマ「地域とつながる～自分らしく暮らしやすい世田谷」

放送日時：平成 26 年 12 月 14 日（日）9：30～10：00（うち
14 分間）

15 日（月）より YouTube にてインターネット配信

平成 27 年 1 月 モデル事業 P R をホームページで開始 資料 6

平成 27 年 2 月 P R チラシリニューアルし、配布開始

資料1 町会・自治会長会議資料

平成26年1月28日
町会・自治会長会議資料

地区における福祉的環境の整備・支援策(イメージ)について

高齢者のための身近な相談窓口である「あんしんすこやかセンター」の相談支援対象を障害者や子育て家庭等にも拡充する。また、社会福祉協議会が地区の福祉的課題の把握や活動支援等に取り組むため出張所・まちづくりセンター内に地区の活動拠点を設け、地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉資源の開発を行うことへの支援を行う。

1. 事業の内容

(1) あんしんすこやかセンター事業の充実

現在、あんしんすこやかセンターに委託している現行業務を拡充し、障害者、子育て家庭等にかかる相談支援業務も合わせて実施する。なお、相談業務は、身近な一時相談を行い、相談内容によって、区の担当所管や専門相談機関に繋ぎ、継続支援を行う。

- ① 実施場所 あんしんすこやかセンター
- ② 実施体制 拡充事業実施のために、新たに従事職員を配置
- ③ 実施時期 平成26年度1地区でモデル事業として実施
平成27年度5地域で各地域1地区展開 以降順次展開
- ④ 事業内容 障害者や子育て家庭等の身近な一時相談と継続支援へ橋渡し

(2) 社会福祉協議会事業の地区展開への支援

出張所・まちづくりセンター内に地区を担当する社協スタッフの活動拠点を設け、地域福祉資源開発等の事業展開に補助支援を行う。

※ 地域福祉資源～人材・仕組み等の福祉資源

- ① 実施場所 出張所・まちづくりセンター
- ② 実施体制 地域福祉をコーディネートするスタッフ1名を配置
- ③ 実施時期 平成26年度1地区でモデル事業として実施
平成27年度5地域で各地域1地区展開 以降順次展開
- ④ 事業内容 地区の福祉的課題の解決に向けたコーディネート及び地域人材の発掘・育成や活動団体間のネットワーク・活動団体等の支援など

2. 平成26年度の対応

- (1) モデル事業 本事業は、砧地区においてモデル事業として展開していく。
- (2) 実施時期 平成26年度前半は検討・準備期間とし、10月(予定)より事業を展開する。

- 3. 今後の動き 事業実施にあたっては、事業の検討状況に応じ適時、事業担当の地域福祉部より情報提供を行う。

資料 2 合同地区包括ケア会議資料

平成 26 年 9 月
砧総合支所保健福祉課

世田谷区における地域包括ケアの地区展開について

地域包括ケアシステムとは、高齢者が地域で安心して暮ら続けられるよう、住まいの確保を前提として、①医療、②介護、③予防・健康づくり、④生活支援サービスが身近な地域で一体的に提供されるケアシステムのこと

1. 主旨

地域包括ケアシステム推進のひとつとして、出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備による地域包括ケアの地区展開を進め、三者が持つ地域づくりのノウハウ、地域資源等を共有して、区民の身近な相談に対応し、地域で顕在化する様々な課題の解決を図る。

あんしんすこやかセンターは、高齢者だけでなく、障害者や子育て家庭等に相談の対象を広げることにより、身近な地区での保健福祉の相談の充実を図る。

社会福祉協議会は、地区担当職員が出張所・まちづくりセンターを拠点にして活動し、地区内のネットワークづくり、地域資源の開発などを行うことにより、支援を必要とする区民を支援につなげることを目指す。

これらの対応については、出張所・まちづくりセンターが中心となって三者の連携のための会議体を持つなど、情報共有を行い、顔の見える関係の中での早期の発見・支援や地域の問題解決能力の向上を図り、砧地区のモデル事業の評価検証を踏まえて、今後の展開を図る。

2. 砧地区における 10 月からのモデル事業に向けての取組み

(1) あんしんすこやかセンター

本年 4 月から砧総合支所保健福祉課を中心に、あんしんすこやかセンターにおいて、障害者や子育て家庭等に対する相談に対応したマニュアルの作成やバックアップ体制を整えてきた。砧あんしんすこやかセンターについては、委託事業者が 7 月から職員を新たに配置し、区の研修を受講するなど、準備を進めてきている。

モデル事業実施後は、相談内容を分析するとともに、マニュアルの内容や研修のあり方、支所によるバックアップ体制、まちづくりセンターとの連携等について検証を行う。

(2) 社会福祉協議会

本年 4 月から砧総合支所保健福祉課を中心としたモデル事業検討会等への参加や、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターと協働して地区の地域資源の現況調査や活動団体への個別調査を行っている。

まちづくりセンター内で業務を行うため、物品調達、通信回線整備や行政財産使用の調整、内部研修の実施など準備を進めている。

モデル事業実施後は、社会福祉協議会の実施報告書等に基づき、事例・実績の確認等を行い、今後の展開について協議する。

(3) まちづくりセンター

出張所・まちづくりセンターを中心に三者が連携した会議を開催し、情報共有や地区の課題整理を行っており、引き続き、地区の福祉のまちづくりに向けた取り組み等を検討する。

今後は、テーマ等に応じて、あんしんすこやかセンターが主催する地域包括ケア会議に参加し、人材のネットワークや地区の資源についての情報提供に協力する。

3. 今後のスケジュール（予定）

10月 1日	砧地区のモデル事業開始
平成 27年 4月	4地域（池尻、松沢、用賀、上北沢）における相談拡充を行うあんしんすこやかセンターにおいて職員研修開始
7月	4地域におけるモデル事業開始
平成 28年度以降	全地区展開

砧地区のモデル事業について

砧まちづくりセンターにあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会が入り、身近な相談がしやすくなります。(平成26年10月～)

1. あんしんすこやかセンター相談機能の拡充
～障害者、子育て家庭等に係る相談も実施する～
2. 社会福祉協議会事業の地区展開への支援
～まちづくりセンター内に社協スタッフの活動拠点を設け、地域福祉資源開発等の事業展開を行う～

1

砧地区におけるモデル事業について

■砧まちづくりセンターの役割

- まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の一体整備による相談窓口の充実
- 三者の連携のための会議を開催
- 区民や地域活動団体等、支所や本所との調整

■あんしんすこやかセンター事業の充実

【事業内容】

- あんしんすこやかセンターの相談支援対象を高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭等に拡大する。
- 生活困窮等の相談を受けた場合も基本相談は受け止め、必要時、担当所管を案内する。
- あんしんすこやかセンター職員が新たな相談が受けられるよう、マニュアルを整備し、研修を実施
- 相談拡充のため、職員は常勤1名と非常勤1名増員予定

■社会福祉協議会事業の地区展開への支援

【事業内容】

- 砧まちづくりセンター内に地区を担当する社協スタッフを1名配置。
 - 砧地区の社会資源の把握と地区の課題解決が図れるよう、相談・支援、地域資源の収集・整理、福祉活動団体等のネットワークづくりを行う。
- 例、地域人材の育成、メールマガジンの配信、サロン等の交流会

【今後の予定】

- 27年度は、7月より、5地区(各地域1箇所)でモデル事業実施予定
- 28年度は、全地区で展開予定

2

●文化・スポーツ情報ガイドを別冊に添えています

10 25 地域版
No.1513

平成26年(2014年)10月25日発行
(毎月25日発行)

発行/世田谷区
編集/総合支所地域振興課(地域版編集部)
広報広聴課

SETAGAYA 区のおしらせ

せたがや

区の手続きや施設・イベント案内は せたがやコール

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通)
▶<http://www.city.setagaya.lg.jp/>

災害情報 ▶災害・防犯情報メール配信サービス、公式ツイッター
▶FMラジオ83.4MHz。(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

午前8時～午後9時 年中無休 ☎5432-3333 ☎5432-3100

世田谷総合支所	〒154-8504世田谷4-22-33	☎5432-1111(代)	☎5432-3031
北沢総合支所	〒155-8666北沢2-8-18	☎5478-8000(代)	☎5478-8004
玉川総合支所	〒158-8503寿々カ3-4-1	☎3702-1131(代)	☎3702-0942
砧総合支所	〒157-8501成城6-2-1	☎3482-1321(代)	☎3482-1655
鳥山総合支所	〒157-8555鳥山6-22-14	☎3326-1202(代)	☎3326-1050

砧まちづくりセンターに あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会が入り、 身近な相談がしやすくなりました

～区では、地域包括ケアの地区展開を推進するため、三者が連携し、
より身近な地区での相談・支援体制の充実に取り組んでいます～

☎ 砧総合支所保健福祉課 ☎3482-8192 ☎3482-1796

お掃除が
辛くなって来た

地域活動に
協力したい

赤ちゃんを
おまかせしたい

介護の仕方が
わからない

母子手帳は
どこでもらえるの?

一人で寂しい
近所で話しが
アせる友達がいらない

**10月から砧地区で、福祉の
困りごと相談ができるモデル事
業を開始しました。モデル事業
は、平成27年度には5か所に拡
大し、28年度以降は区内全27
地区で展開する予定です。**

砧
地
域

左から、砧あんしんすこやかセンター職員、
砧まちづくりセンター所長、砧地区社会福祉協議会職員

あんしんすこやかセンターの相談風景

お問い合わせ先



砧まちづくりセンター外観

「あんしんすこやかセンター」では、これまでの高齢者に加えて
障害のある方や子育てをされている方からの相談を受けられ
るようになりました。

社会福祉協議会の地区担当職員が、出張所・まちづくりセン
ターを拠点に活動し、地区のみなさんとの「顔と顔が見える
関係づくり」を進めていきます。

地区の催し、古着・古布回収などのお知らせや身近な様々な
困りごと相談は、まちづくりセンターでお伺いします。

☎ 砧あんしんすこやかセンター
☎3416-3217 ☎3416-3250

☎ 砧地区社会福祉協議会
☎080-9418-7736
☎4330-1226

☎ 砧まちづくりセンター
☎3417-3405 ☎5494-7016

93

資料5 配布チラシ

砧まちづくりセンター

砧・大蔵・岡本にお住まいの皆さまへ

身近な窓口をご利用ください

「砧まちづくりセンター」に「砧あんしんすこやかセンター」と「社会福祉協議会（砧地区）」が入り、身近な相談がしやすくなりました！

地域の活動に協力したいなあ！
近所で話せる友達ほしいなあ
介護の仕方がわからない
障害者手帳がなくてもサービスを受けられるの？
母子手帳はどこでもらえるの？
たとえばこのようとき…

お気軽にご相談ください

直接お会いしてのご相談も！
お電話でのご相談も！

◎近所の人と気軽に話してきける場所を知りたいとき
◎ちょっとした家事のお手伝いが必要なとき
～訪問もいたします～
社会福祉協議会(砧地区)で！
電話 080-9418-7736

◎世田谷区の暮らし・手続きに関する情報が知りたいとき
◎砧地区の町会・自治会や活動団体のことが知りたいとき
◎日常に関するご相談があるとき
砧まちづくりセンターで！
電話 03-3417-3405

◎福祉サービスに関する情報が知りたいとき
◎福祉に関する悩みがあるとき
◎相談先が分からないとき
～訪問もいたします～
砧あんしんすこやかセンターで！
電話 03-3416-3217

所在地 世田谷区砧 5-8-18 すべて障子建物内にあります(奥面地図参照)

写真

〔表〕

= 業務のご案内 =

※連絡先は表面に掲載されています

砧あんしんすこやかセンターではこのような相談をお受けしています

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方からの身近なご相談もお受けします。社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等の専門職がご相談に応じて、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力してお答えします。

「相談したいが、どこに相談すればよいかわからない」
「介護保険のサービスを利用したいが、どうしたらよいか」
「最近足腰が弱ってきた。元気に生活したい」
「介護予防がしたいが、からだを動かしたい」

ひきこもり支援(ミニコミ誌「砧のひきこもり」イメージキャラクター)

社会福祉協議会(砧地区)ではこのようなことをしています

社会福祉協議会は誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるために、地域住民の皆様と共に、以下のような活動をし、福祉のまちづくりを進めています。

地域性に合わせた事業の開催
サロン・ミニデイ活動の支援(高齢者や障害者の方が交流する場)
ふれあいサービスの実施(家事のお手伝いなど)
地区内の社会資源の把握や活動団体等のネットワークづくり

砧まちづくりセンターではこのようなことをしています

窓口業務
印鑑証明、住民票、税証明といった自動交付機の取り扱い、被保険者証の再交付、車椅子の貸出し、ごみ資源物止メットの助成、保護施設等の申し込みなど

まちづくり・防災業務
町会・自治会等の地域活動団体への支援、ごみ減量・リサイクル推進への取り組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

地図

〔裏〕

砧あんしんすこやかセンター

砧あんしんすこやかセンターで、身近な福祉のご相談をお受けするモテリ事業を始めました！(平成26年10月から)

砧あんしんすこやかセンターにおける相談支援業務のご案内

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方などからの身近なご相談もお受けします。ご相談があった際は、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力してお答えしてまいります。

最近、もの忘れが気になるのだけど…
地域の子育て情報を知りたいのだけど…
障害者のサービスのことを知りたいが…
親の介護も、妻方心配で…
相談をしたいが、どこに相談すればよいか分からない…

サービスに関する情報が知りたいとき、福祉に関する悩み事があるとき、相談先がよくわからないときなど、どうぞお気軽にご相談ください。

※ 詳しいご相談は、これまでどおり、区の担当窓口や地域の専門相談機関でお受けいたします。すでに専門の相談窓口をご存知の方やご相談中心の方は、引き続き、そちらをご利用いただけます。

砧あんしんすこやかセンター 世田谷区砧5-8-18 砧まちづくりセンター内
電話03-3416-3217 ファクシミリ03-3416-3250

砧地区社会福祉協議会

きめた地区社協だより

きめた地区社会福祉協議会広報 第22号 2014.10.30

身近な相談窓口へ

～様々なご相談がしやすくなりました～

10月から砧まちづくりセンターで、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者が連携し、身近な地区での相談や必要に応じた支援を行う事業を開始しました。まちづくりセンターでは地域の暮らしや身近な様々な困りごとの相談など、あんしんすこやかセンターは高齢者だけでなく、子育て中のご家庭、障害のある方などの福祉的なご相談、社会福祉協議会は地区のみなさんと顔の見え関係づくりを目指しています。ご近所で気になることなど、何でも結構です。ぜひお声かけください。より住みやすい砧のまちづくりを進めるため、三者が連携して、取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。

歳末たすけあい・地域支えあい募金のお願ひ

歳末たすけあい・地域支えあい募金は、東京都共同募金会が実施主体となり、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会のご協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施する募金活動です。

皆様からお寄せいただきました募金は、高齢者・重度障害者(児)の介護者と、支援を必要とする世帯へのお見舞金、支援を必要とする世帯の小・中学校の入学お祝い金や地域支えあい活動(サロン・ミニデイ)、地域の福祉団体への助成金など地域福祉活動費として、世田谷区の福祉事業に活用させていただきます。

各ご家庭に町会・自治会や地域福祉推進員の皆様のご協力をお願いいたします。たすけあい、支えあいのまちづくりを実現するため、地域の皆様あたたかいご理解とご協力をお願いいたします。

募金期間：平成26年11月14日から12月12日まで

きめた地区社会福祉協議会とは

きめた地区社会福祉協議会は、主に砧・大蔵・岡本在住の方を対象に身近な地域の課題や福祉ニーズを整理し、お互いに協力して、解決するための住民主体の組織で、町会・自治会、民生・児童委員協議会、日赤奉仕団、青少年地区委員会、ミニデイサロンの代表者、関係団体等で構成されています。

資料6 ホームページの表示
あんしんすこやかセンター TOP



案内ちらし (PDF) リンク

砧あんしんすこやか
センターへリンク

案内ちらし (PDF) リンク



案内ちらし (PDF)

砧あんしんすこやかセンターで、身近な皆様のご相談をお受けするモデル事業を始めました！(平成26年10月から)

砧あんしんすこやかセンターにおける相談支援業務のご案内

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方などからの身近なご相談もお受けします。ご相談があった際は、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力してお応えしてまいります。

最近、もの忘れが気になるのだけど…
障害者のサービスのことを知りたいが…
相談をしたいが、どこに相談すればよいかわからない…
地域の子育て情報を知りたいのだけど…
親の介護も、子の育児も、両方心配で…

サービスに関する情報が知りたいとき、福祉に関する悩み事があるとき、相談先がよくわからないときなど、どうぞお気軽にご相談ください。

※ 詳しいご相談は、こちらまでお申し込みください。区の緊急窓口や地域の専門相談機関でお受けいたします。すでに所得の相談窓口や子育ての相談窓口の方は、引き続き、そちらをご利用いただけます。

砧あんしんすこやかセンター 世田谷区砧5-8-18 砧まちづくりセンター内
電話03-3416-3217 ファクシミリ03-3416-3250

池尻地区

池尻1～3丁目、4丁目1～32番、三宿にお住まいの皆さまへ

身近な窓口をご利用ください

7月1日から「池尻まちづくりセンター」に「社会福祉協議会(池尻地区事務局)」が入り、「池尻あんしんすこやかセンター」と共に、身近な福祉の相談がしやすくなります!

たとえばこのようなとき...

- 近所で話せる友達がほしいなあ
- 地域の活動に協力したいなあ!
- 母子手帳はどこでもらえるのかしら?
- 介護の仕方がわからない
- 障害者手帳がなくてもサービスを受けられるのかしら?

お気軽にご相談ください

<p>直接お会いしてのご相談も!</p> <ul style="list-style-type: none"> 近所の人と気軽に話してきける場所を知りたいとき ちょっとした家事のお手伝いが必要なとき <p>～訪問もいたします～</p> <p>社会福祉協議会! (池尻地区事務局) 電話 090-9818-3040</p>	<p>お電話でのご相談も!</p> <ul style="list-style-type: none"> 世田谷区の暮らし・手続きに関する情報が知りたいとき 地区の町会・自治会や活動団体のことが知りたいとき 日常に関するご相談があるとき <p>池尻まちづくりセンター! 電話 03-3413-1843 FAX 03-5486-7664</p>	<p>お電話でのご相談も!</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスに関する情報が知りたいとき 福祉に関する悩みごとがあるとき 相談先が分からないとき <p>～訪問もいたします～</p> <p>池尻あんしんすこやかセンター! 電話 03-5433-2512 FAX 03-3418-5261</p>
--	--	---

所在地 世田谷区池尻3-27-21 すべて同じ建物内にあります(裏面地図参照)

発行 池尻まちづくりセンター

※掲載内容は変更される場合があります

【表】

= 業務のご案内 =

※問合せ先は裏面をご覧ください

池尻あんしんすこやかセンターではこのような相談をお受けしています

高齢者に関するご相談だけでなく、障害のある方や子育て中の方からの身近なご相談もお受けします。社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師等の専門職がご相談に応じ、区の関係部署や専門相談機関等と連携・協力して対応します。

「相談したいが、どこに相談すればよいかわからない」

「介護保険のサービスを利用したいが、どうしたらよいか」

「最近足腰が弱ってきた。元気に生活したい」

「介護予防講座を開催しています」

「介護予防がしたい。からだを動かしたい」

例えば...

社会福祉協議会(池尻地区事務局)ではこのようなことをしています

社会福祉協議会は誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるために、地域住民の皆様と共に、以下のような活動をし、福祉のまちづくりを進めています。

地域性に合わせた事業の開催	サロン・メディア活動の支援(高齢者や障害者の方が交流する場)
ふれあいサービスの実施(家事のお手伝いなど)	地区内の社会資源の把握や活動団体等のネットワークづくり

池尻まちづくりセンターではこのようなことをしています

窓口業務

印鑑証明、住民票、税証明の自動交付機による発行、国保、後期高齢者医療、介護保険の被保険者証の再発行、母子手帳の交付、車椅子の貸し出し、ごみ散乱防止ネットの助成、保養施設の申し込みなど

まちづくり・防災業務

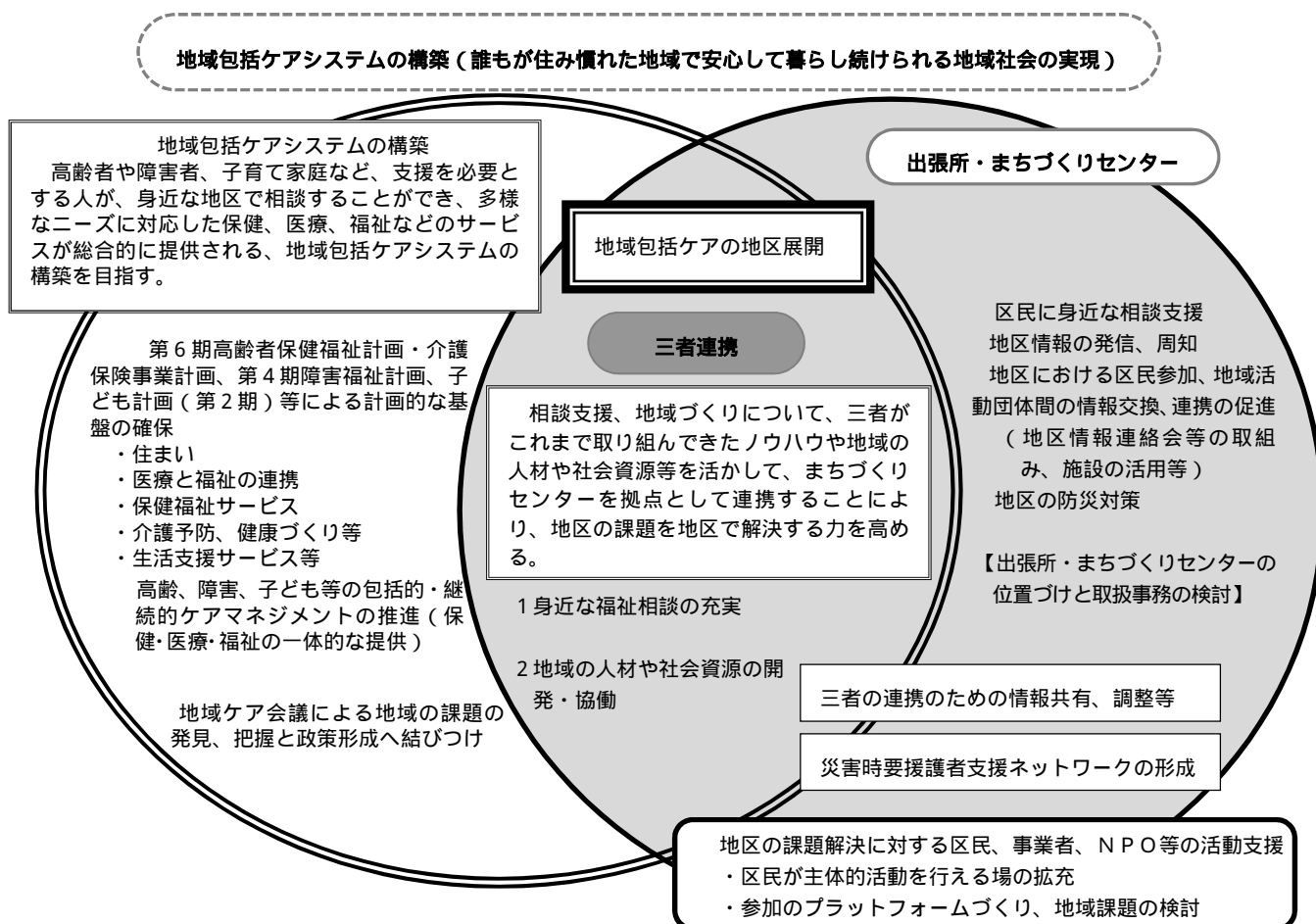
町会・自治会等の地域活動団体への支援、青少年健全育成、ごみ減量・リサイクルの取り組み、まちづくりに関する相談、防災意識の普及啓発、避難所運営組織の支援など

所在地 世田谷区池尻3-27-21 田園都市線池尻大橋駅西口下車15分

【裏】

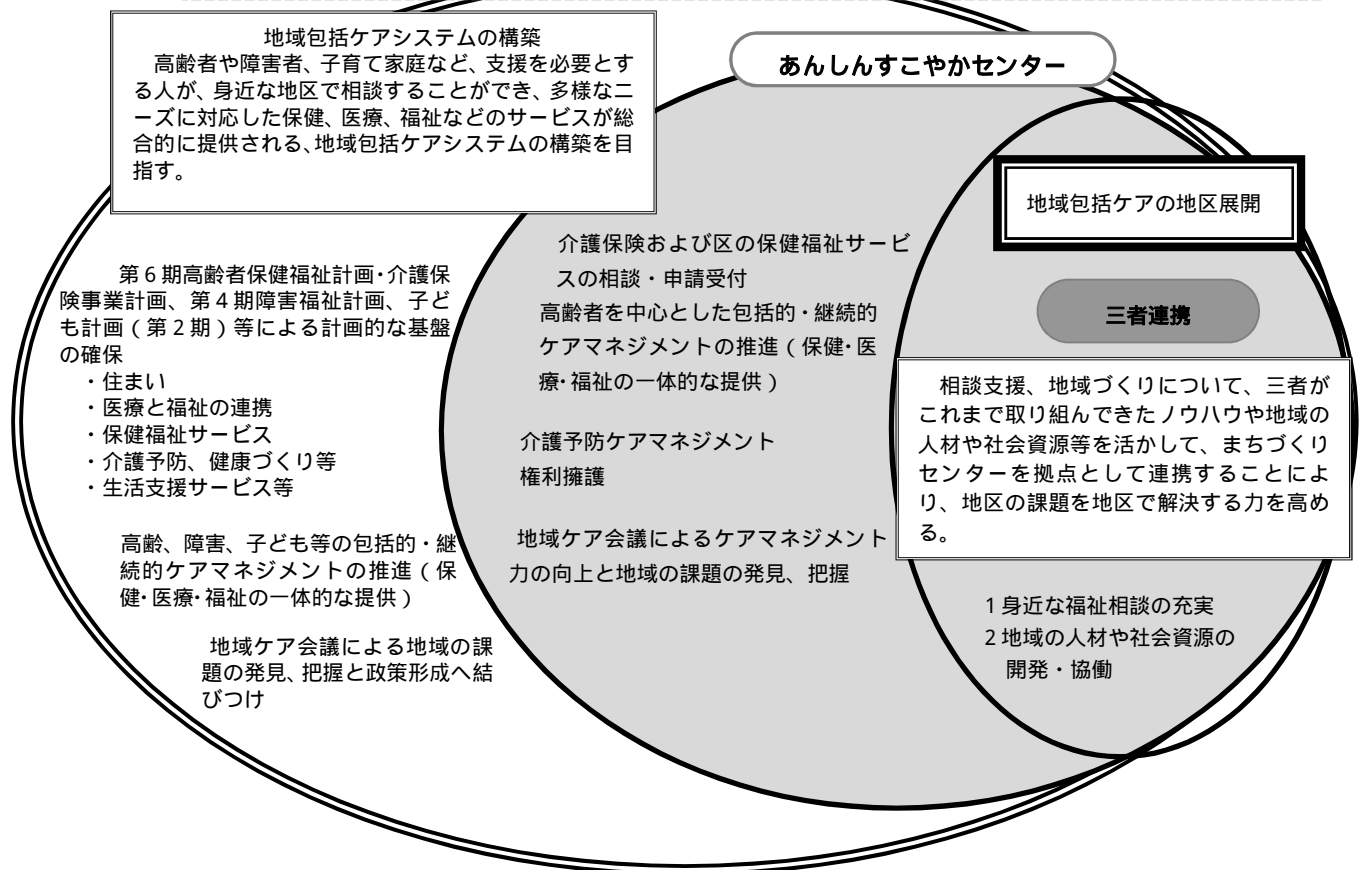
2. 地域包括ケアシステムにおける三者の役割のイメージ

地域包括ケアシステムにおける出張所・まちづくりセンターの役割のイメージ



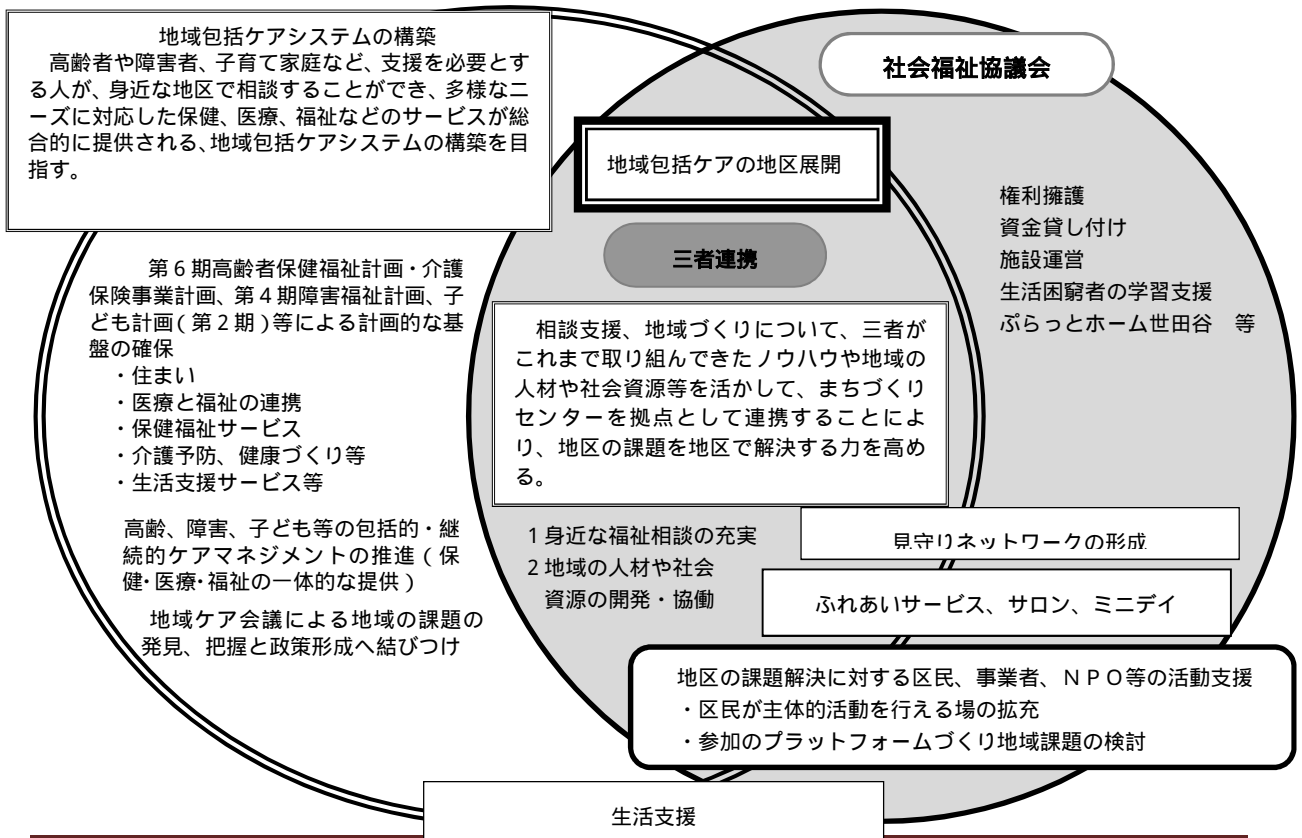
地域包括ケアシステムにおけるあんしんすこやかセンターの役割のイメージ

地域包括ケアシステムの構築（誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現）



地域包括ケアシステムにおける社会福祉協議会の役割のイメージ

地域包括ケアシステムの構築（誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現）



砧地区アセスメント ミーティング検討資料

平成26年9月

砧まちづくりセンター

砧あんしんすこやかセンター

砧地域社会福祉協議会事務所

目次

．はじめに

．砧地区の現況報告

1 ．砧地区の地理的特徴

2 ．町会・自治会

3 ．民生・児童委員

4 ．スポーツ

5 ．集まれる場所

6 ．医療機関

7 ．高齢者支援サービス

8 ．人口動態

9 ．子ども・若者関連施設

10 ．障害者関連施設

11 ．安全・安心

(参考資料) 砧地区の歴史

．今後の砧地区におけるまちづくりセンター・あんしん
すこやかセンター、社会福祉協議会の連携のあり方

1 ．連携イメージ

2 ．定例連携会議

．おわりに

はじめに

世田谷区は利用者の利便性向上や地域との連携強化を目的として、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターの一体整備を進めている。これにより平成 26 年 3 月に砧あんしんすこやかセンターは砧まちづくりセンター内に移転した。

また、世田谷区における地域包括ケアの地区展開についてのモデル事業を砧地区で実施することになった。この事業では、あんしんすこやかセンターは相談支援対象を障害者や子育て家庭等に拡充し、社会福祉協議会はまちづくりセンター内に活動拠点を設けて地区の福祉的課題の把握や活動支援等に取り組む。まちづくりセンター・社会福祉協議会・あんしんすこやかセンター三者の連携による地域支援への取り組みは重要課題である。

平成 26 年 4 月から、砧まちづくりセンター・社会福祉協議会・砧あんしんすこやかセンターは「地区アセスメントミーティング」を開催してきた。このミーティングでは、今後地域支援を進めていくために砧地区を知ること、地区をアセスメントして地域課題を抽出すること、各所における地域課題に対する取り組みの一助とするための方針・方策を検討すること、さらにはこれらを通じて 3 所の連携を強化することを目指した。

メンバー構成

砧まちづくりセンター

世田谷区社会福祉協議会 砧地域社会福祉協議会事務所

砧あんしんすこやかセンター

砧総合支所保健福祉課（第 2、3、4、5、7、8、9 回） 健康づくり課（第 6 回）

高齢福祉部介護予防・地域支援課（第 8 回） 保健福祉部生活福祉担当課（第 8 回）

副区長（第 8 回）

開催経過

回	開催日	内容
1	平成 26 年 4 月 10 日（木）	ミーティングの目的・進め方の確認 アセスメント項目の設定
2	平成 26 年 4 月 22 日（火）	アセスメント項目・住宅地図 ・町会自治会エリア ・民生委員担当エリア
3	平成 26 年 5 月 13 日（火）	アセスメント項目・人口（総人口・丁目ごとの年齢別人口や経年変化など） ・サービス対象者（手帳所持者・介護認定者） ・高齢者関連施設、サービス ・医療機関

4	平成 26 年 5 月 29 日 (木)	社会福祉協議会より方針説明 アセスメント項目・ふれあい、ふれあい子育て事業実績 ・地域支え合い活動 (ミニデイ等) 実績 ・スポーツ関連資源
5	平成 26 年 6 月 12 日 (木)	アセスメント項目・集まれる場所 ・砧地区ならではの特徴
6	平成 26 年 7 月 1 日 (火)	アセスメント項目・サロン、ミニデイ ・子ども関連 (健康づくり課より) ・砧地区の歴史
7	平成 26 年 7 月 22 日 (火)	アセスメント項目・砧地区の歴史 (昭和以降) ・子ども関連、障害関連サービスのマッピング
8	平成 26 年 8 月 19 日 (火)	副区長より今後の事業の考え方について説明 アセスメント項目・安全・安心 (防災等) ・まとめ ・10 月以降のまちづくりセンター、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの連携イメージ
9	平成 26 年 9 月 17 日 (水)	社会福祉協議会より 10 月以降の職員の取り組み等説明 アセスメント項目・8 回までのアセスメント項目の見直し、対応策 ・定例連携会議について

・砧地区の現況報告

注意事項

- 【1】主観的・不確定事項は記載しておらず、客観的事実から出た意見をまとめている。
- 【2】用語について、「砧地区」は砧・大蔵・岡本・砧公園を、「砧」は町名を指している。
- 【3】対応策の丸で囲んだ数字は課題の数字とリンクしている。

1．砧地区の地理的特徴

(1) 概要

砧地区は世田谷区南西部、砧地域南東部に位置し、住宅地と緑地・農地が融合している地区で、地区面積 3.77K m²は世田谷区内で4番目の広さである。国分寺崖線や砧公園、大蔵運動公園が立地し、緑豊かなまちを形成している。また、国分寺崖線により土地の傾斜が厳しくなっている箇所があり、地区全体としても起伏が激しい。

砧地区北部、祖師谷地区との境には小田急線が通っており、祖師ヶ谷大蔵駅がある。祖師ヶ谷大蔵駅周辺には商店街が並び、活気付いている。主要な道路としては世田谷通りが地区中心を東西に横断しており、環状八号線や東名高速も通っている。

砧が住宅密集地域である一方で、大蔵・岡本は住宅と農地等が混在している。砧、岡本では集合住宅が増加傾向にある。また、大蔵には大蔵住宅という大規模な公的団地がある。

砧地区にはNHK技術研究所、世田谷清掃工場、世田谷美術館、成育医療研究センター、日本大学商学部、総合運動場などさまざまな大規模施設が立地している。

(2) 強み

公園や文教施設が充実

砧公園などの大規模公園や総合運動場、世田谷美術館があり、地域住民のリフレッシュや学びの場となっている。また、砧公園・大蔵運動公園一帯は広域避難場所として指定されているので防災面の強みともいえる。

交通利便性の高さ

小田急線、環状八号線、世田谷通り、東名高速などが通っているため、地区としての交通利便性は高いといえる。

地域資産

25年度に地域風景資産に選定された愛宕山、妙法寺をはじめ、地域の資産となりうる風景が数多く存在している。

(3) 課題

交通利便性の格差

砧は祖師ヶ谷大蔵駅、もしくは世田谷通りのバス等交通に関して充実している。一方、岡本、大蔵は公共交通機関としてはバスのみであり、必ずしも十分とはいえない。地理的にも国分寺崖線をはじめ地域によっては起伏に富んだ環境もあり生活圏が急激に狭まる。

地理的災害リスク

地区一部では古い住宅が多く、住宅密集地域もあることから、地震の際倒壊や延焼火災等の可能性がある。また、河川や国分寺崖線付近など、水害、土砂災害への対応も必要となる。

地域資産の保全

数多く残る地域の風景、緑・自然をどのように残していくかが今後の課題である。

(4) 対応策

交通利便性格差の解消

交通不便地域へのコミュニティバスを導入する。町会・自治会単位で移送手段をつくっていくことも考えられる。

また、移動販売や宅配、配達、ネットスーパー等に関する情報提供をすることで不便を強いられている区民をフォローしていく。

災害リスクの解消

住宅密集地であり、地理的災害リスクが高いところや道路が狭いところもあり、道路の整備が必要と思われる。地区独自のハザードマップの作成により危険度を周知していく。また、耐震支援の周知等をしていく。

-1 地域資産の PR

地区かるた・すごろくなどを活用し、地区内・地区外へ PR していく。

-2 資産保護の担い手づくり

資産保護の継承をしていく。地元の人だけでなく、興味のある人たちが集まり、そういった団体が守っていくということも考えられる。